

新型コロナワクチン接種実施のお知らせ

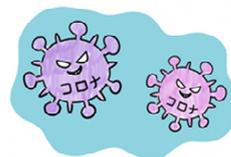
令和6年度より、新型コロナワクチンは定期接種B類疾病となりました。陸別町では下記のとおり新型コロナワクチン接種を実施します。

定期接種B類疾病とは、接種を受ける法律上の義務はなく、自らの意思で接種を希望する方にのみ接種を行うものです。

下記の内容をよくご覧の上、接種を希望する方は、期間内での接種をお願いします。

【対象者】

- 1) 65歳以上の方（接種日現在）
- 2) 60歳以上65歳未満の方（接種日現在）で、心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活を極度に制限される方、およびヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方（概ね、身体障害者程度等1級相当の方）



【実施場所】

陸別町国民健康保険関寛斎診療所

（入院中の方等は町外医療機関での接種が可能です。接種を希望する医療機関に、料金等について直接お問い合わせください。）

【実施期間】

令和6年10月1日（火）～令和7年3月31日（月）の診療時間内

※診療所では10月を新型コロナワクチンの集中接種期間としますので、接種を希望される方はできる限り10月に接種をお済ませください（11月からは季節性インフルエンザ予防接種が始まります）。ご協力をお願いします。

※実施期間については、令和6年9月19日（木）時点での内容です。新型コロナワクチンの入荷状況により期間を変更する場合がありますので、ご了承ください。

10月のコロナワクチンの日程 ※各曜日30名

月曜日 ①13:00・②13:30（10月14日（祝日）を除く）

火曜日 ①13:00・②13:30

水曜日 ①13:00・②13:30



11月以降のコロナワクチンの日程

予約の際に各月の接種日についてお問い合わせください。

【個人負担金】 3,500円

※個人負担金は予防接種費用15,300円のうち、国8,300円・陸別町3,500円の助成金を差し引いた額です。

※生活保護世帯の方は無料です。事前に保健福祉センター福祉担当で、「生活保護受給世帯証明願」の発行が必要です。

（裏面有り）

【ワクチンの種類・回数等】

コミナティ筋注シリンジ 12歳以上用（2024/2025シーズン用）／
1回接種 ／ 筋肉内接種

【予約方法】

- 予防接種は予約制です。診療所（☎0156-27-2135）へ直接予約をしてください。 10月～11月は電話が混み合う可能性があります。
- 予診票は診療所と保健福祉センター窓口にあります。
接種前に取りにきて頂き、記入して接種当日お持ちになって頂けると、
接種がスムーズです。ご協力をお願いします。
- 接種の際は、「個人負担金（3,500円）」・「予診票」・「健康保険証」が必要です。



【その他】

- 新型コロナワクチンと他のワクチン（インフルエンザワクチンや肺炎球菌ワクチン等）との同時接種は医師が特に必要と認めた場合に可能です（陸別診療所は、同時接種は行っていません）。他のワクチンとの接種間隔に制限はありません。
- 町外の医療機関で接種された場合は、お支払いの額から個人負担金 3,500 円を差し引いた額を払い戻しします。領収書と印鑑、振り込みを希望する口座がわかる通帳等を持参のうえ、保健福祉センターの窓口で手続きをしてください。
※注 払い戻しは、令和7年3月31日（月）までに接種したものに限りです。
- 対象者以外で新型コロナワクチンの接種を希望される方は、直接、陸別診療所にお問い合わせください。

感染症対策をしよう！

新型コロナワクチンの目的は「重症化予防」です。

新型コロナを含め感染症にかからないために、また、かかった場合も早く治すために、普段から健康的な生活習慣を心がけましょう。

十分な睡眠を
とりましょう

温度は 20～25 度、湿度は
60%以上に保ちましょう

手洗いとうがいを
こまめにしましょう

マスクを活用しましょう
(人混み等)



栄養バランスの良い
食事をしましょう

運動を積極的に
取り入れましょう

ストレス解消も
忘れずに

たばこは
控えましょう